

みのかも

市議会だより

No. 153

平成25年5月1日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

内線281



みのかも健康の森のこいのぼり

主	■ 平成25年第1回定例会の審議結果	2 P
な	■ 委員会審査の概要	3 P~4 P
内	■ 市政一般に対する質問と答弁	5 P~16 P
容	■ 議会日誌	16 P

平成25年
第1回
定例会

市議会第1回定例会は、3月4日に開会し、3月21日までの会期18日間で開催しました。

3月4日には、20議案を上程し、提案説明までを行いました。

12日および13日には、12人の議員が一般質問を行いました。

14日には、各議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、15日に文教民生常任委員会、18日に企画建設常任委員会を開催しました。

21日には、各議案に対する委員長報告・質疑・討論・採決を行い、定例会を閉会しました。

議案の審議結果

【表示記号】		議決結果	議 員 名																	
議決結果：○…可決、承認、同意 △…否決、不承認、不同意 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ——議長のため採決に加わらない																				
議案番号	議 案 名 主 内 容	藤井浩人	坂井知足	村瀬正樹	後藤満	渡邊義昌	高井厚	渡邊益巳	前田孝	金井文敏	大畑隆夫	柘植宏一	横山俊二	片桐美良	森弓子	水越甲子	片桐義次	山田栄	森厚夫	
承第1号	専決処分の承認を求めることについて 平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第10号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	2,593万8千円の増額、予算総額は179億1,564万9千円																			
議第1号	平成24年度美濃加茂市一般会計補正予算(第11号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	5億2,798万円の増額、予算総額は184億4,362万9千円																			
議第2号	平成24年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第2号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	5,061万3千円の増額、予算総額は55億1,001万2千円																			
議第3号	平成24年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第3号)	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	1,823万円の減額、予算総額は33億3,563万1千円																			
議第4号	平成25年度美濃加茂市一般会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第5号	平成25年度美濃加茂市国民健康保険会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第6号	平成25年度美濃加茂市介護保険会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第7号	平成25年度美濃加茂市後期高齢者医療会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	—	○	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第8号	平成25年度美濃加茂市介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第9号	平成25年度美濃加茂市古井財産区会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第10号	平成25年度美濃加茂市山之上財産区会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第11号	平成25年度美濃加茂市水道事業会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第12号	平成25年度美濃加茂市下水道事業会計予算	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	予算額は4ページに掲載																			
議第13号	美濃加茂市新型インフルエンザ等対策本部条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	新型インフルエンザ等対策特別措置法の公布に伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合に市が設置しなければならない対策本部に関し、必要な事項を定めるための条例制定																			
議第14号	美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当を追加するための条例改正																			
議第15号	美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、美濃加茂市行政手続条例の適用除外に関する規定を改めるための条例改正																			
議第16号	美濃加茂市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	道路占用料、準用河川占用料及び法定外公共物占用料等について、他の税外収入と同様に督促手数料及び延滞金を徴収するための条例改正																			
議第17号	美濃加茂市消防団員等公務災害補償条例等の一部を改正する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	障害者自立支援法の一部改正等に伴い関係規定を整備するとともに、育児支援訪問員に報酬を支払うための条例改正																			
議第18号	美濃加茂市活性化推進基金条例等を廃止する条例について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	活性化推進基金、農業後継者等育成基金及び社会教育施設整備基金を廃止するための条例制定																			
議第19号	美濃加茂市・加茂郡7町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議について	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○
	障害者自立支援法の一部改正に伴う規約の一部改正																			

委員会審査の概要

文教民生常任委員会

《平成24年度 一般会計補正予算》

長良川鉄道経営安定支援事業における赤字補てん割合および協議の状況は。

負担割合は距離数で按分されており、本市の負担割合は平成23年度から5カ年は12%である。

また、周辺市町で構成する長良川鉄道事業経営安定対策委員会において、今後の事業継続について協議する予定である。

公立保育園における未満児の受け入れ体制は。

入園希望の多い保育園では、面積基準を上回る人数を受け入れている状況である。

今後、子育て支援センターや一時保育の設置場所をほかの保育園に移転することを検討するとともに、私立保育園への協力をお願いしていく。

《平成25年度一般会計予算》

国際交流事業の計画は。

平成25年度には、ダボ市の市長来訪に併せてシンポジウムを行うほか、ブラジルの国会議員の経済視察団も来訪されるため、美濃加茂市の国際化について話し合う計画である。

総合福祉会館事務費の増額内容および会館の維持補修を市で行う理由は。

事務費の増額は、健康づくり事業の委託料などを指定管理委託料に含めたことによるものである。

また、10万円未満の修繕は指定管理者が行うが、10万円以上の修繕や工事については、市が行うことになっている。

敬老事業費の各地区への予算配分方法は。

敬老事業に係る予算のうち、100歳のお祝い金51万円などを除く233万3000円を、各地区における75歳の方の人数に応じて配分する。

児童虐待予防対策事業の内容容および本市における虐待の現状は。

事業内容としては、講演会やオレンジリボンたすきリレーの実施、オレンジリボン、パンフレットなどの配布による啓発を予定している。

また、平成23年度における新規の児童虐待相談件数は35件、24年度は1月末現在で31件である。

なお、児童虐待については通報義務があることを職員研修などの場で徹底するとともに、身体への虐待については、毎月の健康診断などでチェックするよう指示している。

国による生活扶助費の基準額引き下げに伴う本市への影響と対応は。

国の試算によると、今年8月の時点で1000円から7000円の範囲で減額になると予想しており、平成27年度以降は2万円程度減額になる世帯もあると考えている。

今後、対象者に対して制度の説明を丁寧に行っていく。

妊婦健診等委託料の増額理由は。

血液検査などを新たに追加して妊婦健診の内容充実を図ったことにより、1人当たりの検診費用が9740円増加したためである。

健康都市連合への加盟による市の取り組みは。

加盟により情報交換や技術交流などを行い、自治体の規模を超えた健康都市づくりを目指すとともに、先進地の良い部分を吸収しながら、市全体として健康づくりの環境整備を行っていく。

前平墓地整備の内容および残りの墓地区画と返還数は。

現在の墓地の北側において側溝整備などを行うものであるが、その用地の一部は火葬場の老朽化に伴う建て替え用地の一部としても検討している。

また、平成25年2月末現在、使用可能な墓地は22区画残っており、平成23年度の墓地返還数は12件、24年度は現在のところ5件である。

取り壊される教職員住宅と今後の活用予定は。

取り壊しの計画があるのは境松の教職員住宅であり、跡地利用については協議中である。

また、これ以外に本郷教職員住宅があるが、入居者はなく転用を検討している。

生涯学習センター施設維持管理事業の増額内容は。

1階栄養指導室の全面改修、2階集会室のスクリーンや

音響設備等の改修、2階会議室の内装改修および机・いすの更新を行う予定である。

市民プールの開園日数、利用人数および今後の方針は。

平成24年度は38日間開園して、利用者は3017人であった。

また、平成25年度もスポーツやレジャーの場を提供する趣旨から25メートルと50メートルプールを開園する予定であり、スポーツ少年団などへもプールの利用を呼び掛けていきたい。

《平成25年度 国民健康保険会計予算》

一般会計繰入金の減額理由および財政調整基金の残高と今後の計画は。

一般会計繰入金については、平成24年度に上乗せした法定外繰り入れを、平成25年度は行っていないため減額となっている。

また、歳出に合わせるため、2億5000万円を財政調整基金から繰り入れており、基金残高は2億1000万円となる。

なお、平成26年度以降については、国民健康保険会計の中で運営できるよう、保険料の見直しも含め検討していく。

《平成25年度

介護保険会計予算》

問 ふれあい・いきいきサロン

事業の運営費助成金を人数等に
応じた形で支出できないか。

答 今までは一律3万6000
円で支出していた助成金を、1
回当たり3000円の実績払い
に変更する予定である。

企画建設常任委員会

《平成24年度

一般会計補正予算》

問 木曽川右岸用水緊急改築事
業の工事内容は。

答 PC管取り換えのほか、木
曽川右岸用水の導水路に堆積す
る砂の除去が主な内容である。

また、PC管に換わる管は鋼
管で、耐用年数は約40年である。
なお、事業は平成21年度から
26年度までの6年間で、工事費
は約40億円である。

問 交通安全施設整備の対象個
所は。

答 太田地区1カ所、古井地区
2カ所、加茂野地区1カ所でカ
ラー舗装を行う予定である。

《平成25年度一般会計予算》

問 都市公園占用使用料が増額
した理由は。

答 平成24年度から都市公園内
に自動販売機を有料で設置でき
るようにしたため、それに伴う
土地使用料が発生し、増額と
なった。

問 生涯学習センターおよび交
流センターの使用料が増収と
なる理由は。

答 平成24年度の状況から、行
政コストの10%を収入目標とし
予算計上しており、稼働率を上
げることで、使用料の増収につ
ながりたい。

問 交通安全施設整備の内容お
よび防犯灯の設置予定は。

答 交通安全施設整備では、路
面着色、カーブミラー、ガード
レール、交差点鏡、注意看板等
の設置を行っていく。

また、防犯灯については、ポー
ル式防犯灯など新規防犯灯が45
基、LED照明への取り換えが
85基で、130基ほどの設置を
予定している。

問 市有地草刈りに係る委託料
の算出根拠は。

答 シルバー人材センターに委
託した場合の、時間当たり単価
と作業時間、作業に要する人数
に基づき算出した。

問 合併処理浄化槽設置補助金
と設置奨励金の違いは。

答 設置補助金は、国と県との
協調による補助金であり、奨
励金は、高度処理浄化槽に対
する市単独の上乗せ補助金で
ある。

問 環境保全林整備および里山
林整備補助金の内容は。

答 県による清流の国ぎふ森
林・環境基金事業の一環であ
り、里山整備などに係る事業を、
平成24年度よりも拡大して取り
組む予定である。

問 商店街イベント事業補助金
による商店街の活性化および
事業の精査に対する考えは。

答 市内の商店街および商店を
対象とした制度であり、事業者
の皆さんと一緒に、事業
の審査等を行っている。予算額
は減少したが、今後も事業者や
商工会議所と力を合わせて、ま
ちなか再生に取り組む。

問 工場建設・雇用奨励金の減
額理由および今後の方針は。

答 助成対象期間が経過した事
業所があり、対象件数が減少し
たため減額となった。

今後は、市内の事業者などと
の意見交換を踏まえながら、よ
り効果的な制度となるよう検討
していく。

問 商業ビル維持管理運営事業
の内容は。

答 シティホテル美濃加茂は昭
和63年8月の完成から20年以上
経過しており、改修計画に基づ
いて改修を進めている。

平成25年度は、温水ポンプの
改修、クロスの改修などを予定
しているが、定期的なメンテナ
ンスにより、なるべく少ない経
費で活用できるよう整備を進め
ていく。

問 地籍調査に着手した理由お
よび今後の方向性は。

答 森林地域において、境界確
認ができなくなりつつあるた
め、伊深地区から着手すること

にした。

将来的には、市街地において
災害などで地形が変わっても復
旧できるよう、順次調査してい
くが、まずは着手した伊深地区
から済ませる予定である。

問 災害時用防災備蓄食品およ
び備蓄食品の内容は。

答 備蓄食品は、発電機、ハイ
ジャッキ、石油ストーブ、飲料
水を作る濾過器などの購入を予
定している。

また、備蓄食品は、消耗品と
してアルファ米、クラッカー、
簡易トイレ、おむつ、生理用品、
粉ミルクなどの購入を予定して
いる。

平成25年度会計別予算表

会 計 名		予 算 額
一般会計		178億2,000万円
特別会計	国民健康保険会計	53億7,389万円
	介護保険会計	32億777万円
	後期高齢者医療会計	4億6,488万円
	介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計	3,650万円
	古井財産区会計	121万円
	山之上財産区会計	168万円
	計	90億8,593万円
企業会計	水道事業会計	20億3,404万円
	下水道事業会計	33億5,228万円
	計	53億8,632万円
合 計		322億9,225万円

市政一般に対する質問と答弁

要旨

市長の政治姿勢

図 次期市長選への決意は。

答 今年9月の任期満了まで一杯努めることが与えられた使命であり、今後については、病気の状況や医療関係者等の意見を総合的に判断した上で、しかるべき時期に正式な態度表明を行いたいと考えている。

新年度予算

図 予算編成の基本的な考えは。

答 教育・活力・安心という3つの視点を重点とした経営方針の下で、予算編成を行った。

教育では、子どもたちが生きて働く真の学力をつけるために支援していく点、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校

が連携することでロングスパン教育を可能にし、安心して子育てができる環境づくりを目指していく点、生涯を通じた学習活動の継続を支援していくという視点から予算を編成した。

活力では、働きたい人が働ける雇用環境を確保する点、市の知名度を高め、市内で作られる製品や商品の付加価値を高めていく点、いつでも、どこでも、だれでも文化やスポーツに取り組むことができる環境の整備に努めるという視点から予算を編成した。

安心では、特に災害に関する危機感を認識し、地域での自主防災活動の重要性について、市民の理解を深めることに努めるという点、健康づくり活動への積極的な取り組みや、地域の病院や診療所が連携できるような仕組みづくりをするという点、また、市民ボランティア活動と公的な福祉サービスが連携し、支援が必要な市民に質の高い福祉サービスが提供できるように努めるという視点から予算を編成した。

図 平成25年度の税収見通しは。

答 個人市民税は、平成24年度の収入見込み額を考慮して1300万円の増額、法人市民税は、平成24年度の収入見込み額や法人税率の引き下げを考慮して2億7500万円の減額、固定資産税は、平成24年度の歳入見込み額を考慮して1億4717万円の減額、たばこ税は、県からの税源移譲を考慮して3800万円の増額、市税全体では、3億8500万円減額の72億6500万円を見込んでいます。

市政情報

図 公文書の共有方法に対する考えと現状は。

答 公文書の共有方法については、現状の情報公開条例に基づいた公開請求による情報共有を

考えている。

情報公開請求件数は、平成20年度21件、21年度16件、22年度12件、23年度11件、24年度は現在までに22件という現状である。

請求件数はあまり多くないが、制度の周知を図っていくことで、さらに多くの方への情報提供を行い、情報の共有を図っていきたい。

図 災害情報発信の現状と課題

および今後の改善策は。

答 現状では、災害対策本部の設置や避難勧告、災害発生状況といった情報は、岐阜県被害情報集約システムにより県に報告し、県行政情報提供システムにより、県のホームページや放送事業者等に提供されることになっている。

また、災害時の避難勧告などを行う場合、市では県被害情報集約システムへの入力のほか、同報無線による放送、ホームページ、ケーブルテレビ、コミュニティFM、ツイッター、携帯電話による市民メールやエリアメール、広報車などにより、市民への情報提供を行っているが、それぞれに対応が必要なため、いかに迅速に行うかが課題となっている。

市制60周年

今後は、公共情報コモンズの活用方法を含め、情報を効率よく迅速に発信するための方法やシステムについて、さらに研究を進めていく。

図 市政60周年記念PR事業の予算および内容は。

答 予算としては、市のPR映像制作委託費で400万円、市勢要覧の作成費で262万5000円を計上している。

PR映像については、市内外はもとより、世界や企業などに向けて制作するもので、60周年以降も継続して活用できるように外国語の対応やインターネット、スマートフォンなどでも閲覧できる仕組みにしたい。

また、市勢要覧については、60周年記念事業のほか、訪問者への市の紹介や企業誘致の説明資料などにも利用できる冊子として作成したい。

なお、作品の見やすさや出来の良さが、利用度を広げることにもなるため、ある程度の企画力や技術力が必要ということ、今回の予算額となった。

問 市の歌などのCD制作および普及に対する考えは。

答 美濃加茂市の歌については、平成22年に美濃加茂少年少女合唱団に歌っていただいたものを音声データに変換して、現在、市のホームページで公開している。これを利用して、市民の皆さんにも知ってもらい、歌ってもらえるようPRしていく。

また、美濃加茂音頭と日本ライン音頭については、市制40周年のときに市観光協会がCD化したものが現存しており、現在、市で3枚保有し、市民の方にも貸し出しを行っているので、活用してもらうようPRしていく。

なお、市庁舎で美濃加茂市の歌を放送することについては、定期的に流すようにするため、放送設備の改良が必要であることから、今後の検討課題としたい。

今後は、市の行事などで歌う機会や聞く機会を設定するよう周知していきたいと考えており、CCNetやFMらでも取り上げてもらうよう要請していく。

さらに、学校現場での普及も大切であると考えており、各学

校にCDや楽譜を配布し、機会をとらえて児童・生徒に指導するよう依頼していく。

業務効率化

問 今後の民間委託の進め方は。

答 第5次総合計画や行政改革大綱に基づき、平成25年度からは総合福祉会館に指定管理者制度を導入し、また、保育園等給食調理業務および放課後児童健全育成事業を民間委託する。

さらに、現在、出先機関への指定管理者制度導入や本庁窓口業務の民間委託などを検討しており、今後も業務の効率化、質の高い行政サービスの提供を促進していく。

なお、平成11年度以降、定員適正化計画に基づき、平成24年4月1日現在までに59人の正規職員を削減した。

今後も指定管理者制度の導入や民間委託に併せて、組織や施設の統廃合など事務の効率化を進め、真に必要な職員数を見極めながら、公共サービスへの民間参入を促進していく。

問 CS活動の成果の活用と予算化の状況は。

答 CS活動は、若手職員を対象に、CS（市民満足）について自ら考えて課題解決できる職員の育成を目的とした研修として、平成14年度から実施している。

これまで42の実践活動による提案があり、約半数の提案を採用し、業務改善や市役所の環境整備に反映させている。

採用した提案は、ちょっとした工夫から事務改善を提案するものが多く、予算を伴わない改善活動がほとんどである。



CS活動発表会

問 職員提案制度の現状は。
答 職員提案はこの5年間で21

件あり、そのうち、内容の一部採用も含め15件を採用し、1件は現在検討中である。

また、21件のうち14件はCS活動による成果としての提案であり、平成24年度のCS活動による4件についても、さらに研究を進め、提案があるものと考えている。

採用された提案は事務改善に係るものが多く、例えば、庁内全体で情報交換すること、不用となった物品を必要とする部署が役立てる「庁内リユース」の提案は、経費の節約や物品の有効利用に目を向けており、現在も頻繁に利用されている。

こうした事務改善につながる提案や市民満足度アップにつながる提案は、即実践につなげていくよう、職員提案制度を活用していきたい。

消防・防災

問 消防団員確保の課題と解決に向けた取り組みは。

答 団員候補者の多くが会社員であり、訓練や啓発活動に多くの時間を取られることが負担になっている。

また、地域のつながりが薄れ、自らの地域を自ら守る消防団活動に対する理解の低下も問題となっている。

そのため、これまでに家族交流体育大会の廃止や出初め式の休日開催、年末夜警の実施時間の見直しなど団員の負担軽減に取り組んでいる。

また、消防団の必要性を再認識してもらうために、防災訓練などにおいて地域の自主防災組織との連携を図っている。

問 消防団員の報酬および出勤手当の支給額と支給方法は。

答 団員報酬については、平成23年度に分団への支給総額が1009万1500円で、内訳は三和・伊深の合併分団である第6分団へ223万7000円、それ以外の各分団へそれぞれ113万9000円、音楽隊へ102万5000円となっている。

支給方法は、支給総額を年2回に分けて各分団等指定の口座に一括で振り込んでいる。

また、出勤手当については、1回の出勤につき団長以下全団員一律で1200円である。

支給方法は、年3回、団員報酬の振込口座と同じ口座に振り込みしており、平成23年度の実

績は、9185回の出動に対し総額で1102万2000円である。

図 消防署によるグループホームへの立入検査結果と防火安全対策は。

図 防火管理面における消防署の指摘事項については、指摘事項なしが1施設あったが、そのほかの施設では、消防計画変更届の未提出、本棚・カーテンの防火性能なし、消防訓練未実施や回数不足、自主検査記録なしなどの指摘事項があった。

市としても、防火体制および消火・非難・通報体制の確保など、防火安全対策に万全を期すよう消防署と連携して指導等を行っていく。

水害対策

図 加茂川総合内水対策における貯留浸透施設整備の内容は。

図 貯留浸透施設は、豪雨時にいったん雨水を貯留し、加茂川への流出量を調整し、ピーク流量を緩和することを目的としている。

加茂川流域の小・中学校の校

庭や総合運動場を利用した貯留浸透施設6カ所の総貯留量は、最大で約9700立方メートルを予定しており、グラウンドに降った雨が地下に浸透しやすい、水はけの良い土に入れ替え、さらにグラウンドの周りを低い高さで囲い、いったん雨水を貯留するグラウンドに改修していく計画である。

今後、土質調査や周辺の排水施設等の調査を行うとともに、加茂川のピーク流量との関係から最適な降雨強度を検討していく。

図 貯留浸透施設整備のスケジュールは。

図 整備計画のある6カ所のグラウンドのうち、加茂川の下流に位置し、面積が一番広いことなどから、事業効果が最も期待できる西中学校のグラウンドについて、平成25年度に調査設計を行い、26年度に整備する予定である。

また、ほかの5カ所のグラウンドも順次、調査と整備を進め、平成29年度を目標にすべてのグラウンドを整備していきたい。

図 河川に堆積した土砂を取り除く工事を県に対して働き掛けているか。

図 毎年県との行政懇談会を開催し、河川のしゅんせつなどの県施工事業について市長から要望している。

また、補正予算により平成25年度の工事となるが、蜂屋川下流の下蜂屋橋から忠兵衛橋までの区間約200メートルにおいて、根継工および河床掘削工事の実施が予定されている。

図 蜂屋川のオーバーフローによる浸水の危険性は。

図 蜂屋川は県が管理しているが、雨水の吐き口には、河川の水位が高くなると河川からの逆流を防ぐために扉が自動的に閉まり、排水ができなくなるゲートを設置してある。

排水できなくなった雨水は、ボックスカルバート内や排水路、調整池、ため池に貯留されるが、能力を超えるような場合は一体的に浸水すると考えられる。

また、蜂屋川の堤防を越流するような事態においては、他市町にわたる広範囲に影響が及び、周辺一带に大きな災害が発生すると推測され、雨水排水施設でカバーできるものではない。

そのため、集中豪雨などが予測される場合や長時間雨が降り

続いているような場合は、情報を的確に集めて安全な場所に避難する準備をするとともに、どのようなルートがより安全に避難できるかなど、日頃から防災意識を高めてもらうことが必要である。

土砂災害区域指定

図 土砂災害特別警戒区域等指定への対応は。

図 区域の指定は、住民の生命・身体を守るために、その土地が持つ地形や性質の危険性を明らかにするものであり、指定に当たり安全な地域づくりに向けた警戒・避難体制の整備を進め、地域防災力の向上に努めていく。

また、県に対して既存宅地での建て替えに対する補助制度の創設を強く要望していくとともに、市独自の補助制度が創設できないか検討していく。

図 区域指定の時期および住民からの意見聴取の状況は。

図 区域指定の時期について県に確認したところ、4月中旬から下旬頃に指定の告示を予定しているとのことであった。

また、市としては、県とともに区域内の関係者および関係地域に対して、昨年の9月25日から10月23日にかけて6回の説明会を開催し、各地域からいただいた主な意見について、回答を関係自治会に文書で回覧している。

さらに、市が主催する土砂災害ハザードマップ作りを、1月16日から2月14日にかけて9回開催し、多くの住民の皆さんから貴重な情報をいただいた。

図 県からの意見照会の回答に地域住民の意見を反映する考えは。

図 県が区域指定をするに当たり、平成25年2月15日付けで県知事から市長に対して意見照会があった。

市としては、法律に基づく区域指定であり、やむを得ないと考えており、3月末には知事に対して「意見なし」で回答する予定である。

また、回答に当たっては、関係住民の皆さんから意見をいただいた、住宅建て替えに対する助成制度の早期創設、避難路の早期整備、予防措置となる急傾斜地崩壊防止事業の早期実現について、県に対し強く要望していく。

災害時応援協定

図 広域防災体制確立のための
各自治体との協定状況は。

図 他府県の自治体との協定に
ついては、物資提供、職員派遣、
被災者受け入れを行う東松島市
との災害相互応援に関する協
定、医薬品や車両の提供など
を行う東海環状自動車道沿線都市
災害時相互応援協定、翻訳や通
訳など外国人に対する応急対策
を盛り込んだ外国人集住都市災
害時相互応援協定の3件を締結
している。

また、県内の市町村とは、岐
阜県および市町村災害時相互
応援協定など、大規模災害発生
時に県内の自治体が相互に助け
合うための協定を9件締結して
いる。

図 物産の購入などにより東松
島市を支援していく考えは。

図 これまでに、市役所の玄関
ホールやシティホテル美濃加茂
のアンテナショップ、道の駅日
本昭和村において東松島市の特
産物を販売しており、シティホ
テル美濃加茂では東松島市の特
産物を使った料理も提供してい

る。

また、市内の企業と連携して、
昨年10月から箱入りのお菓子を
チョコボと称して販売してお
り、販売価格の約半分を復興資
金として東松島市に寄付するし
くみとなっている。これまでに
多くのチョコボを販売し、約70
万円を寄付している。

さらに、昨年開催した第1回
みのかも市民まつりには、東松
島市から参加してもらい、郷土
料理であるカキ汁の無料配布
や特産品の販売を行っても
らった。

災害時だけでなく普段の交流
が大事であり、お互いに顔の見
える関係を築けるよう、今後も
この関係を継続し、発展させて
いきたい。



ちょこっとボランティアチョコレート「チョコボ」

防犯対策

図 公共施設等における防犯力
メラの設置状況は。

図 市庁舎内には、自動交付機
の監視用に1台、本館1階と西
館1階の出入り口監視用に3台
設置しており、いずれも録画機
能がある。

みのかも文化の森には、館内
監視用に7台、屋外監視用に3
台、録画機能のあるカメラを設
置している。それ以外には、録
画機能のないカメラを12台設置
している。

美濃太田駅には、南北のエレ
ベーター用に各1台と自由通路
に7台、駅南口・北口駐輪場に
各4台、中山道会館には3台設
置しており、いずれも録画機能
がある。

シティホテル美濃加茂には、
正面玄関からの不審者確認用に
1台、森山浄水場には屋外から
の監視用に5台と館内に2台設
置しており、森山浄水場につい
ては録画機能がある。

そのほか、生涯学習センター
や総合福祉会館など7施設に
は、事務室のモニターで催し物

などの進行状況が確認できる
よう合計32台のカメラを設置
しており、いずれも録画機能は
ない。

総合医療センター用地

図 総合医療センター用地造成
事業の今後の計画は。

図 県議会で譲渡に係る売買契
約が議決された後、市が取得し、
造成工事と調整池の築造工事を
行い、社会医療法人厚生会に土
地を売却する予定である。

また、社会医療法人厚生会で
は、医療・福祉・教育施設をコ
ンセプトとした総合医療施設を
計画しているが、具体的には決
まっていないとのことである。

図 旧生物工学研究所跡地の一
部を公共用地として確保する
考えは。

図 平成22年と23年に岐阜県か
ら土地の取得要望の調査があつ
たが、地目の多くが農地であり、
取得目的を決めずに購入するこ
とができないことや、厳しい財
政状況の中、多額の支出をして
土地を保有していくことは難し
いとの理由により、市としては
取得しないという結論に至って

いる。

図 周辺住民への説明会の結果
は。

図 今年2月24日に周辺住民の
皆さんを対象とした説明会を開
催し、市が行う宅地造成や調整
池の築造計画のほか、下流排水
対策や道路改良について説明を
行った。

説明会では、調整池の水があ
ふれないか心配であり、危険性
を低くする対応をしてほしい、
調整池からの悪臭や排水が心配
であるなど、調整池についての
意見や要望が多く出された。

また、そのほか、市道の付
け替えが必要なのかどうかとい
う意見もあった。

なお、3月24日の夜に同じ会
場において、今回出していただ
いた要望などへの対応を含めた
2回目の説明会を開催する予定
であり、その準備を進めている
ところである。

図 工事期間および安全対策
は。

図 粗造成工事の施工期間は、
おおむね10カ月程度を予定して
いる。

また、工事中は、危険箇所へ
の立ち入りを防止する防護柵等
の設置、工事車両出入り口の数
の規制、交通誘導員の配置、仮

調整池の設置による自然災害防止、家屋隣接箇所における仮囲い等の設置などの安全対策を行っていく。

公用車管理

図 公用車の管理方法および規則の明確化に対する考えは。

図 公用車は平成11年度から集中管理を始め、現在、総務課での集中管理と各課での専用車管理の二方式の運用を行っているが、平成25年度から全車を各課での専用車管理としていく。

これは、各課の責任を明確にするとともに、運行と整備状況について常に把握し、自覚を持って維持管理をしてもらうためである。

その上で、総務課がすべての公用車のデータ管理を行い、担当課と連携して車検漏れなどを未然に防いでいく。

また、これに併せて公用車管理規程を定め、各課に車両責任者を置く。

図 公用車の交通事故対策は。

図 平成24年度当初に職員による交通事故が多発したため、7月に1回目の職員交通事故対策

協議会を開催し、その後、全部署から対策案や罰則案を提出してもらった。

これを基に、8月に開催した第2回協議会において、交通事故対策の現行施策の見直しと新たな取り組みを決定した。

今後も、モーニングミーティングにおける安全運転の呼び掛けなどにより、職員一人一人が率先して交通法規を遵守し、市民の信頼を損なうことのないよう心掛けていく。

産業振興

図 中峰屋工業団地への企業誘致の現状は。

図 中峰屋工業団地は、平成25年3月1日に全面供用開始となり、関心のある企業などに対して、直接現地に立ち入って詳細な説明をすることができるようになった。先日、現在協議中の企業に対して、対象となる区画現地で道路形態や電気系統などについて説明を行ったところである。

今後、食料品や医療関係企業など、国内生産を主に考えてみえる企業や、災害などのリス

ク分散を検討されている企業などを対象として積極的にPRしていく。

図 企業誘致に向けた今後の対策は。

図 現行の奨励制度を大胆に見直し、企業進出を促すよう改革する必要があると考えており、特に、中小企業が進出しやすくなるよう、現行の奨励対象基準の緩和や工業用水使用奨励金の拡大など、他の自治体にはない取り組みを進めたい。

また、現在、関係者で組織する企業誘致会議を定期的に実施しており、今後の重点的な取り組みとして、特に金融機関からの情報収集強化、データセンタールやコールセンターなど新産業分野の誘致拡大を図りたい。

なお、今後は省エネタイプの経済投資などに対する補助制度等が具体的に動き出すことになると、これらを利用した投資も活発になると期待しており、これまで訪問した企業も含めてさらに誘致活動を強化したい。

図 市内企業継続のための取り組みは。

図 現在、市内で地域経済振興のために努力してもらっている既存企業の存在は、美濃加茂市が今後も市として存続するため

の重要要件である。

特に、市内に働く場があることは、住民の安定的な収入確保に欠かせないものである。自治体として最大限の取り組みをしていかなければならない。

今回の美濃加茂サイト閉鎖問題を受けて、常に既存企業との情報交換の場を設けること、さらには企業継続のための取り組みを迅速に打ち出すことの重要性を認識した。

そのため、現行の企業誘致条例などを見直し、中小企業に対する奨励基準の緩和など企業継続に効果的な取り組みを進める必要があると考えている。

ソニーEMCS(株) 美濃加茂サイト閉鎖

図 工場の建物・敷地・付帯設備などの今後の維持管理は。

図 跡地の活用については、基本的に工場敷地および建物などを現状のまま利用する形態での売却を最優先すると聞いている。

そのため、建物や敷地につい

ては、閉鎖後もすべてソニーEMCS株式会社が責任を持って維持管理することになる。

図 緊急雇用対策事業の概要と進捗状況は。

図 本事業は、ソニーEMCS株式会社美濃加茂サイト(以下、美濃加茂サイト)閉鎖に伴う、離職者の増加に対応した支援策として実施している。

内容は、特定の分野に重点を置いた重点分野雇用創造事業と、単純労働をはじめとした幅広い事業の実施ができる震災等緊急雇用対策事業の2種類である。

現時点で、重点分野雇用創造事業においては、8事業で37人の雇用を予定しており、現在までに8人が内定または雇用されている。

また、震災等緊急雇用対策事業においては、3事業で9人の雇用を予定しており6人が雇用されているが、このうち1人が美濃加茂サイトの離職者である。

なお、緊急雇用とは別に、市独自で美濃加茂サイトの離職者1人を、今年2月21日から通訳の臨時職員として雇用している。

市への生活相談の状況は。
〔答〕 閉鎖の発表から今までに35件の相談があった。

相談内容としては、駐車場所有者の税の減免相談が1件、アパートの固定資産税の相談が1件、個人の納税相談が9件、雇用の相談が5件、学童保育の相談が2件、保育園入園の相談が2件、水道料金などの相談が2件、小学校入学の相談が1件、生活保護の相談が1件、生活費の相談が4件、住宅手当の相談が5件、住居契約の相談が2件という状況である。

〔問〕 閉鎖に伴う人口の増減は。

〔答〕 平成25年3月1日現在の総人口は5万5167人で、昨年10月から5カ月間で517人減少しており、内訳は日本人76人、外国人441人となっている。

特に、この1カ月間の減少は際立っており、日本人118人、外国人144人、合計262人の減少は過去最大級となっている。

また、千葉県や愛知県への転出が多く、特に2月は職業上の転出数281人中、163人が千葉県木更津市および周辺への転出であり、ソニー関連企業への転出と推測している。

日本昭和村

〔問〕 指定管理者の変更に伴う事業内容は。

〔答〕 新たに指定管理者となる名鉄グループと協議を進めているが、現状は平成25年4月1日からの継続開園を目指して、株式会社ファームとの引き継ぎを中心に進められている。

名鉄グループから提供された事業計画書によると、当面は既存の施設を活用して、地域の食をテーマとしたイベントや事業を進める計画となっている。

特に、春夏秋冬それぞれの季節において、昭和のイメージを前面に出す食のイベントを開催することも検討されており、その後、一部の施設を改良するなど、順次新しい取り組みを進める予定であると聞いている。

また、昭和村ハーフマラソンや市民まつりなど、市民の皆さんとの連携で実施してきた事業やイベントについては、これまでどおり開催することで協議を進めている。

日本昭和村は本市の観光の拠点的な施設であり、地域振興や

経済活性化にとって非常に有効な施設であることから、今後もしっかり情報交換や共有を進めていく。

〔問〕 園内の改築整備計画は。

〔答〕 現状では平成25年4月1日以降の継続開園が課題となっており、園内施設などの具体的な改築計画については聞いていない。

しかし、これまで株式会社ファームが設置した北部エリアのトロック列車や小動物とのふれあい広場などは、現在撤去作業が進められており、当初はこれまでよりも絞り込んだエリアでの営業継続になるようである。

〔問〕 交通アクセスなどへの影響は。

〔答〕 現状では、これまでのアクセス方法を基本に運営される方針のようであるが、今後は名鉄グループの強みを生かした情報発信やプロモーションを展開したいと考えている。

また、名鉄グループの基盤である交通網を活用した新たなアクセスについても検討してもらうよう強く要望していく。

〔問〕 雇用などへの影響は。

〔答〕 これまでに、株式会社ファームの従業員と名鉄側との

今後の雇用に関する面談が終了している。

その結果、パートやアルバイトの方は、ほとんどが今後も継続して働かれるようであるが、それ以外の社員の方は、一部の方がファームの別の施設へ異動または転職されると聞いている。

市としても、名鉄グループに對して、地域雇用・地域経済に貢献してもらうよう強く要望しているところである。

〔問〕 北側未利用地の活用状況と今後の予定は。

〔答〕 これまでの緊急雇用事業を利用した里山整備により、周辺を含めて非常に明るくなり、イノシシなどの鳥獣被害も減少している。

また、里山の整備に伴い、子どもが自然と触れ合う場として地域のお母さん方が定期的に利用しているほか、自然観察体験などの事業も実施されている。

平成25年度も引き続き緊急雇用事業を利用して、さらに整備を進め、より里山を身近に体験できるエリアとして整備を進めていく。

さらに、現在、県と今後の管理体制や森林環境税を利用した取り組みについて具体的な協議

を開始しており、一時的な取り組みとならないよう、将来的な財源確保も含めて協議を進めていく。

かわまちづくり

〔問〕 市内観光推進事業として予定している企画は。

〔答〕 現在建設が進められている中山道会館付近の低水路護岸を利用した乗船場と、現状の乗船場である中之島公園をつないだ周遊コースの設定や、木曽川および周辺の自然を利用した新たな水辺イベントなどを実験的に実施したいと考えている。

また、全国に自慢できる岐阜の優れものとして、中山道太田宿が県内17宿とともに岐阜の宝物に認定されており、今後も太田宿や日本昭和村との連携を進めながら、飛騨・木曽川国定公園を活用できる事業を実施していきたい。

〔問〕 乗船場の建設は水辺計画策定後に着手すべきではないか。

〔答〕 現在計画されている乗船場は、緊急物資の搬入、負傷者の輸送などの防災用桟橋として、

また、普段は市民の親水空間として、国土交通省が早期に整備するものである。

市としても、今後のライン下り再開なども含め、中之島公園を中心とした木曽川の活用を考える際、利用者の救護や市内周遊の拠点として活用していきたい。

図 交流人口増加に関する協議は行われているか。

答 昨年12月のライン下り休止発表を受け、今年1月にかわまちづくり懇談会を開催し、今後の方針について決定した。

また、かわまちづくり推進本部会において今後の事業方針が伝達され、各部会でそれぞれ協議していくことになった。

中山道推進部会においては、小路や水辺の再現、空き地の活用など、既存の施設を活用したソフト事業を中心に、少しづつまちの魅力を高めていくとともに、木曽川堤防などの利用者と交流を図り、魅力あるまちづくりを推進していくことが話し合われている。

市としても、小路や休憩所の整備などを進め、引き続き部会とともに事業を推進していく。

図 中之島地域における事業化のスケジュールは。

答 中之島地域推進部会においては、公園周辺の使い方について、収益活動の展開、自然学習の場など多種多様な意見が出され、部会および現地で議論されている。

また、平成25年度は、提案内容を基に利用計画・整備計画の概略設計を行い、中之島区域全体の今後の整備計画を樹立していく。

なお、平成26年度には一部事業化して整備を進めていく。

美濃加茂ブランド

図 セカンドブランド開発に対する考えは。

答 これまでも多様なジャンルで開発支援をしているが、それらの事業は現在も継続して進められており、また、大学との連携強化や商業ベース化されようとしているものもある。

これらの取り組みに対しては、開発段階から次の経営段階へ移行できるものがある程度選択し、集中的に支援することにも必要と考えている。

基本的には、ブランドの裾野を拡げることが大きな目的である。

り、その中から次のトップブランドが生まれるよう支援していく。

また、支援については3年間継続して行う体制をとっており、市民や市内事業者の新しい取り組みを応援していきたい。



食品ブランド開発事業成果発表会

図 市庁舎ロビーで特産品をPRする考えは。

答 市庁舎内に特産品の展示や販売スペースがあることは、市内外の来庁者に対する美濃加茂ブランドの認知度を高め、新たなブランドを生み出す場になるとともに、美濃加茂市のPRにもつながる。

今後、本庁舎のロビーを含め、市庁舎のどこが一番適当か、どう販売したらよいのかなどを検討していきたい。

自然エネルギー

図 具体的な自然エネルギー活用計画は。

答 現在、自然エネルギー活用推進協議会において協議を進めており、計画では、東海、東南海地震等大規模災害時における、避難所などの電力確保を目指している。

また、農業用水などの小水力発電、微風でも発電できる風力発電、シュレッターごみなどを活用したバイオ発電、太陽光発電など、地域にとつて効果的な自然エネルギーをより広く活用するとともに、地域の企業で製作できる小規模な施設により電力を確保したいと考えている。

図 避難所で必要な最低限の電力とは。

答 現在、策定が進められている美濃加茂市防災計画と連動して、地域の拠点となる約20カ所の避難所において、72時間の生活に必要な最低電力を自然エネルギーで確保することとしている。

その際の最低電力量の算定根拠として、屋外電灯2灯分の60

ワット、室内電灯4灯分の120ワット、32インチ液晶テレビ分の1000ワットおよび携帯電話充電器5台分の50ワット、合計1時間当たり330ワットを想定している。

環境問題

図 本市におけるPM2.5対策は。

答 中国からの飛来が懸念されている大気汚染源の微小粒子状物質PM2.5については、早朝1時間の大気中濃度が1立方メートル当たり85マイクログラムを超える場合、県が午前中の早い時間に外出自粛などの注意喚起を実施するため、市はそれに従うこととなる。

その場合は、防災行政無線をはじめ、特に子どもや高齢者に関連する課と連携して、市民の皆さんへ注意を呼び掛けている。

また、県下の測定状況が県のホームページに掲載されており、県内11カ所の測定局のうち、市総合福祉会館にその一つがあるため、身近な数値が確認できる状況にある。

まちづくり協議会

協議会設立の進捗状況は。

現在、伊深地区、三和地区、加茂野地区で協議会が立ち上がっており、山之上地区においても、平成24年度に設立された準備会で協議会のあり方などが議論されているとともに、まちづくり協議会の機運を盛り上げるためのイベント事業が開催されている。

そのほか、古井地区において実施したまちづくりのアンケートを現在集計中であり、今後、その結果を基に地域の皆さんと検討していく。

また、それ以外の地区においては、まちづくりについての勉強会や意識啓発を積極的に図り、地域の皆さんの自発的な協議会設立に向けた環境整備を進めていく。

なお、太田や古井地区は広範囲のため、一つの協議会でいいのか、分割したほうがいいのか、今後充分検討する必要がある。

交流センター機能を含めた今後の協議会運営の見通しは。

各地区的交流センターは、地域活動の推進や地域特性を踏まえたまちづくり推進の拠点となる施設であり、地域の方の活躍の場でもある。

各地区のまちづくり協議会には、市の職員も参加するのが望ましいと考えており、人員配置を含めた体制を整え、交流センターの運営をまちづくり協議会に委託し、費用面で支援していきたい。

まちづくり協議会単位の地区計画づくりを行う考えは。

各地区のまちづくり協議会に予算配分し、それぞれの特性を生かして執行することが最終的な目標ではあるが、行政主導で地区計画の策定を進めていくことが、本当によいものかどうか考えている。

一方で、まちづくり協議会を支援していくことは大切であり、高揚していく住民意識を支えていくことはとても重要である。

そこで、まちづくり協議会に地区計画の策定を義務付けるのではなく、自主的かつ自発的な活動の支援を継続しながら、最終的には地区の特性を生かしたまちづくりにつながっていけばよいと考えている。

定住自立圏

広域行政への拡充に対する取り組みは。

共通の行政課題を持つ隣接自治体間の具体的な取り組みとして、平成24年1月から広域消費生活相談室事業を、美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町の合同事業として行っている。

また、生涯学習計画、図書館システム、顧問弁護士、職員研修会などの事業も行われており、今後も事務事業を含め各事業分野で展開できると考えている。

定住自立圏事業の具体的な課題と可能性は。

みのかも定住自立圏の課題を明らかにするため、平成23年度にみのかも定住自立圏の地域分析を行った。

その結果、圏域の30年後の将来人口が平成22年比で16・2%減少することが予測され、雇用・産業、公共施設マネジメントについても、厳しい見通しとなることがわかった。

さらに、財政状況を重ね合わせることで、包括的な地域

経営上の問題点が浮かび上がってきた。

今後、みのかも定住自立圏共生ビジョンの医療・福祉・生涯学習・多文化共生・自治体マネジメントなど幅広い分野で、公共サービスを共同して効率的に提供することが、地域全体の活性化につながると考えている。

スポーツ振興

スポーツ振興計画の策定内容とスケジュールは。

計画の策定に当たっては、第5次総合計画にある「いつでも、どこでも、だれでもスポーツ活動等に取り組むことができる環境が整う」ことを念頭に置き、施設整備はもちろん、トップアスリートによるハイレベルな競技を見ることで競技力の向上につなげ、感動や夢を与えられるような内容を取り入れた。

また、内容としては、①みんなのスポーツの推進、②地域スポーツの推進、③競技スポーツの推進、④スポーツ施設の整備と効率的な運営管理という4つの体系を考えている。

なお、平成25年度の前半に、スポーツ関係団体や各地区体育振興会代表者による協議会で現状分析と今後の課題や振興策を示してもらい、これに基づき具体的施策を協議し、平成25年度中に計画を策定したいと考えている。

スポーツ施設におけるAEDの設置状況およびAED搭載型自動販売機を設置する考えは。

現在、プラザちゅうたいに1基、市民プールに1基のAEDを設置しているが、市民プールが閉園の時期には、市民大会や各種スポーツイベントに持参し、各種団体に貸し出しを行っている。

また、西体育館およびテニスコート、グラウンドなど職員が常駐していない施設や屋外施設については、管理上の問題もありAEDを設置していない。

なお、AED搭載型自動販売機の設置については、設置条件などを考慮しながら今後検討していきたい。

だれでも参加できるスポーツ普及の取り組みは。

現在、スポーツ推進委員によるミニテニスの普及活動を行っており、平成24年度は15回

の教室を開催し、約500人の参加があった。

また、ウォークみのかもは平成11年から年6回、市内各地区で開催しており、平成23年度は590人の参加があった。

今後もPRに努めるとともに、定住自立圏域でのコース選定や、圏域の住民が参加できるような事業内容を検討していきたい。



ウォークみのかも（下米田コース）

文化振興

図 堂上蜂屋柿を文化財として指定する考えは。

図 堂上蜂屋柿は「食の世界遺産」や「本場の本物」に認定さ

れ、地域ブランドとして全国に発信されており、歴史的な価値はもとより地域の生業としても大きな存在となっている。

市の文化財保護条例では、生業等に関する民俗技術およびこれらに用いる器具等物件で、市民生活の推移の理解のために欠くことのできないものを民俗文化財としている。

堂上蜂屋柿の生産技術を伝承保持されている場合については無形民俗文化財、それまでに使用された道具等は有形民俗文化財として、市内における重要な文化財として位置付けられることになる。

市としてもその重要性を充分認識しており、今後、専門家に調査を依頼し、その結果を踏まえ、文化財保護審議会に諮問すべきか判断したい。

図 坪内逍遙大賞を今後どのように進めていくのか。

図 坪内逍遙大賞は平成6年度に創設され、10回目までは毎年、その後は早稲田大学の大賞と隔年で実施している。

また、坪内逍遙という人物の顕彰を通じた文化政策として、広く美濃加茂市をアピールするとともに、朗読など大賞の波及

効果による市民の文化向上を狙いとしている。

平成26年度に15回目を迎えるが、その後の方向性については、見直しも含めて検討しているところである。

今後、坪内逍遙という先人や早稲田大学との文化交流協定など、本市にある文化資源を大切にしながら文化政策を進めていく。

図 彫刻シンポジウムの作品を活用する考えは。

図 彫刻シンポジウムが開催された10年間で、市内には35点の彫刻が制作され、このシンポジウムにより、新しい表現の創造や新たなものを求める精神がもたらされた。

市民ミュージアムでは、現代アートの展覧会を機に、作家が文化の森で滞在制作を行っており、市民と作家が触れ合える貴重な場となっている。

また、毎年4月に若い芸術家が繰り広げる文化の森ギャラリートや、中道周辺でのアートイベントなどにも影響をもたらしている。

今後は、文化の森で行う展示会等に絡め、市内に点在する彫刻を巡るイベントなどを企画していきたい。

保健・医療

図 休日急患診療所を複数の医療機関で開設できないか。

図 休日急患診療所の目的は、比較的軽度の救急患者への対応であるため、時として混み合い、待ち時間もあるのが現状と聞いている。

救急を要する場合には、その時点で適切な対応が行われるため、複数開設することよりも、利用ルールや休日急患診療所の目的を理解してもらえよう周知していきたい。

図 医療費の無料化を高校生まで拡大する考えは。

図 現在実施している中学校卒業までの医療費無料化事業は、平成23年度の市民満足度調査で、満足度が上位から2番目、重要度が対象32事業中14番目という結果であった。

また、寄せられた自由意見には「とてもありがたい」という意見がある一方で、「安易に受診する傾向にあり、病院が混雑している」という意見もあった。こうした意見や県内の実施状況なども考慮して、平成25年度

は高校生までの医療費無料化を実施しないこととした。

高齢者雇用

図 シルバー人材センターの新規事業の内容および今後の見通しは。

図 平成24年度から実施している剪定枝葉の有効活用事業は、第5次総合計画の「環境にやさしい循環型社会の形成」に基いており、シルバー人材センターと市が連携し、共同で企画提案した事業である。

平成25年2月までの事業実績は、剪定枝葉の堆肥化が約400立方メートル、事業収入が約83万6000円である。

また、平成25年度は市からの借用地を拡大して事業実施する見込みであり、堆肥化500立方メートル、事業収入120万円を目標としている。

事業開始時は、作業効率が悪いという課題もあったが、事業目的が達成できるよう経営面を含め助言指導を行っていく。

なお、平成25年度はさらに新しい企画提案の事業も開始する予定である。

学 童 保 育

図 学童保育の民間委託による
予算増加の内容は。

図 学童保育の委託料684
8万3000円には、嘱託職員
給与4970万5000円、お
やつや消耗品、電話代、保険料
1258万1000円のほか、
今まで市の職員が行っていた
管理事務や支払事務を委託す
ることによる職員給与相当額
と共済費、嘱託職員の社会保険
料619万7000円が含ま
れている。

平成24年度と比較して増加し
た807万1000円の中には、
この619万7000円が入
っており、増加した市の修繕
料等を引くと最終的に101万
6000円の増加となる。

なお、民間委託することによ
り、休日や長期休暇は午前7時
30分から受け入れることがで
き、さらに楽しい学童保育にな
れば市の子育てサービスの向上
につながる。

図 学童保育を小学4年生まで
拡大した場合の経費と今後の
方針は。

図 現在9教室を開設してお
り、1教室当たり年間約760
万円の委託料となる。4年生の
学童保育が定着すれば、太田、
古井、蜂屋、山手の4教室が必
要となり、3000万円程度か
かると見込んでいる。

また、小学校によつては、35
人学級の拡大、特別支援学級の
増加、少人数教室の確保などの
課題もあり、方針は決まってい
ないが、当面は4年生までの受
け入れを目標とする。

学 校 教 育

図 特色ある学校づくり補助金
の対象となるオリジナリティ
あふれる活動とは。

図 現代の子どもたちは、学習
意欲やコミュニケーション能力
が低く、自然体験やボランティ
アなどの体験が不足しているこ
とが課題といわれている。その
ため、一人でも多くの子どもた
ちに学ぶ楽しさを実感してもら
い、自然体験や社会体験を通し
て大きな感動を味わってもらい
たいと願い、特色ある学校づく
りの柱として、学力の向上およ
び体験活動を設定した。

各学校では補助金を活用し、
オリジナリティあふれる活動と
して、子どもの実態や学校規模
などに応じた学力向上や豊かな
社会体験、自然体験の活動を実
施する。こうした活動を通して、
基礎的な学力や学習意欲、コ
ミュニケーション能力を身に付
けてもらうとともに、豊かな心
を養い、自己に厳しく、人に優
しく、たくましい子どもの育成
を図る。

図 学校規模の適正化、統廃合
の進捗状況は。

図 今年1月29日に三和の交
流センターで保護者懇談会を
開催した。統廃合については保
護者の間でも意見が分かれて
おり、このまま進むと1学年1
人で6年間学校生活を送る児
童もあるため、よく話し合って
結論を出していただきたいと
考えている。

また、伊深小学校も平成29年
に複式学級となり、さらに少人
数の学校となる。いつどの学校
と統合するかは、保護者と相談
して決めていきたいと考えてお
り、今年から各小学校のPTA
総会などで説明を行っていく。

図 双葉中学校の通学路をゲ
ンキー東側の道路にできな
いか。



ゲンキー東側の道路

図 警察からは、富加町で1番
危険な道路であり、通学路とし
て指定するのであれば、交通制
限をするか、交通安全施設を整
備してほしいと言われている。

また、この道路は事故が多い
が農道であるため規制がしにく
く、規制ができたとしても、侵
入してくる車両を止めることは
難しいと言われている。

なお、富加町と協議したところ、町にはほかに交通管制をし
ている個所がなく、規制は難し
いとのことであった。

現時点では、ゲンキー東側の
道路は整備も交通規制も難しい
ため、ほかの道路を選択したと
ころである。

図 コミュニティスクールに対
する考えは。

図 コミュニティスクールは、
地域住民の意見を学校運営に反
映できるという利点がある一方
で、活動費などの予算の確保、
地域や家庭との折衝の増加によ
る教員の多忙化、教員人事の権
限をどこまで発揮できるかなど
の問題点が指摘されている。

市としては、今後も学校評議
員会の充実を図ることで、地域
の皆さんの意見を学校運営に反
映させていきたいと考えている。

体 罰 問 題

図 体罰に対する教育委員会の
考えおよび実態調査の実施状
況は。

図 体罰は、教職員が自らの指
導力のなさを棚に上げ、自分の
優位性を示すために行う人権を
無視した恥づべき行為であり、
いかなる理由があっても決して
許されることではない。

体罰は社会の信頼を失う不祥
事であることを全職員に徹底
し、根絶を図るとともに、該当
する行為が発生した場合には、

事実を精査した上で体罰に当たるかどうかを慎重に判断し、しるべく指導・処分をしていく。

また、体罰の調査については、文部科学省および県の指示により、今年2月1日から2週間にわたって実施しており、職員に

対しては管理職が聞き取り調査を、児童・生徒に対しては定期相談やアンケートで、保護者に対しては文書により情報提供を依頼した。

その結果、中学校の部活動中に、体罰と断定できない行き過ぎた指導があったことが報告された。県には、既に昨年の8月に報告を受けていた小学校における行き過ぎた指導の事案を含め2件を報告した。

なお、今後も体罰に該当する恐れのある事案が発生した場合は、直ちに学校から報告があるため、市として独自調査を行う予定はない。

図 本市における体罰の実態は。

図 県の教育委員会に報告した2件のうち、小学校での事案は、けんかをしてはさみを投げ付けた男子児童に対し、担任が頭部を軽くはいたというものである。

また、中学校での事案は、部

活動中に顧問教師が動きの悪い2人の生徒を練習場所の外に連れ出した際に、追いつがってき

た2人を振り払おうとして、教諭の足が生徒の大腿部に当たったというものである。

両事案とも児童や生徒にけがはなく、当該児童・生徒や保護者に対して説明および謝罪を行っている。

なお、小学校の事案は当該教諭と校長を厳重注意、中学校の事案は当該教諭を文書訓告、校長と教頭を厳重注意とした。

図 体罰根絶に向けた取り組みは。

図 体罰が社会問題になっていく背景には、体罰が決して許されない人権を無視した行為であることに対する、教職員の認識の甘さがあると考えている。教育委員会では、それを常に念頭に置いて各種訪問や文書による指導を継続していく。

また、各学校においては、体罰根絶に向けた研修を行うとともに、昨年7月に県教育委員会から出された冊子「不祥事根絶のために」などを活用し、体罰や行き過ぎた指導が行われていないか日常的に点検し合う場を設けて注意を喚起していく。

なお、平成25年度の学校教育

の方針と重点には、学校教育の土台として教職員の資質向上を位置付けており、教員の生徒への指導力を高め、信頼される学校づくりを進めていく。

いじめ対策

図 いじめに対する考えと取り組みは。

図 いじめは人格の尊厳を否定する重大な行為であり、決してあつてはならない。しかし、いじめは、いつでも、どこでも起こる可能性があり、また、潜在化していることが多く、見逃してしまったり、単なるふざけやけんかと思っているうちに深刻ないじめに発展してしまう場合がある。

そのため、早期発見・早期解決を図るよう、子どもの人権感覚と教師の危機管理能力を高めるとともに、hyper・Q U（ハイパーキュー）などの調査が必要であると考えている。

今後、いじめの根絶を図り、美濃加茂市の子どもたちが安心して学校生活を送れるよう努めていく。

図 いじめ対策事業の内容は。

図 いじめ対策事業として実施するhyper・QUは、「やる気のあるクラスをつくるためのアンケート」、「居心地のよいクラスにするためのアンケート」、「日常の行動を振り返るアンケート」という3つのアンケートで構成されている。

アンケートはコンピュータによって分析され、学級での生活に満足しているか、いじめや悪ふざけを受けていないかなどについて、客観的なデータを得ることができる。

また、「日常の行動を振り返るアンケート」の結果は、一人一人の児童・生徒に対して友達関係、学習意欲、学級生活についての評価とアドバイスがフィードバックされる。

この調査により、学級生活における満足感や意欲の程度、人間関係を作る能力について、学級担任が一人一人の状況や学級内での相対的な位置、学級集団としての状況を把握し、いじめの発生子防や早期発見などに活用する。

なお、この調査を小学3年生以上の児童・生徒に年間2回実施するが、1学期初めの実施により状況を把握し、2学期半ば

の実施により、児童・生徒の変化や新たないじめの発見、それまでの教育活動の評価に活用する。

図 道徳を教科化する考えは。

図 道徳教育は学校の教育活動全体を通して、道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うものであり、小・中学校においては道徳教育全体計画および年間指導計画を基に実践されている。授業は週1回、年間35時間、学習指導要領に示された内容項目について指導している。

命の尊さや人への思いやりは、さまざまな人とじかに接し、自己を見つめることで養われるものであり、フロム0歳プラン推進事業においても体験活動を重視しているところである。

また、道徳を上から押し付けたいとしても、本当の効果は得られないだけでなく、子どもの心が成績評価の対象になるのではないかという違和感もあり、道徳の教科化は学校教育にはなじまないと考えている。

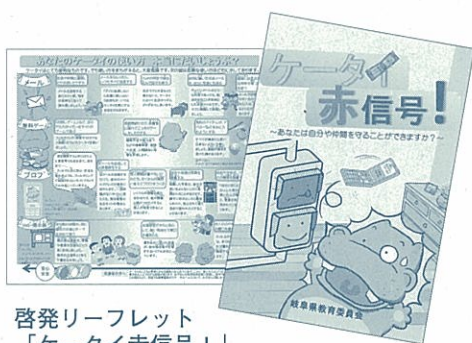
今後、この問題は文部科学省での検討を経て中央教育審議会での議論を進めることになっており、その行方を見守っていきたい。

インターネットなどによる
いじめ防止に向けたルールの
指導状況は。

〔答〕平成24年度は、すべての学
校でネットいじめの防止を含め
た情報モラルに関する指導を
行っている。特に、近年トラブ
ルの原因になっているメールや
掲示板については、小学生の高
学年から中学生を対象に実施し
ている。

具体的には、平成23年度に県
教育委員会が作成した啓発リー
フレット「ケータイ赤信号！」
を活用した指導や、N・T・Tの訪
問による指導などである。

さらに中学校では、全校集会
における生徒会による全校ア
ピールや、生徒指導主事による
プレゼンテーションを用いた指
導も行われている。



啓発リーフレット
「ケータイ赤信号！」

議会日誌（主なもの）

2月

- 1日 岐阜県市議会議長会議（海津市）
- 4日 議会運営委員会
- 7日 可茂地域市町村議会議長会議（富加町）
- 9日 岐阜県商工会議所青年部連合会美濃加茂大会
- 12日 美濃加茂市防災会議
- 19日 議会運営委員会
- 26日 中濃地域農業共済事務組合議会（関市）
- 28日 国民健康保険運営協議会
坪内道遙博士をしのぶ会
ぎふ清流国体美濃加茂市実行委員会

3月

- 1日 議会運営委員会
- 可茂地域一部事務組合議会（可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂広域行政事務組合、可茂消防事務組合）
- 2日 岐阜県還暦軟式野球大会
- 4日 文化団体フォーラム
- 4日 市議会第1回定例会
- 8日 中学校卒業式
- 14日 美濃加茂市企業誘致推進委員会

4月

- 18日 美濃加茂市高齢者施策等運営協議会
- 22日 美濃加茂市立小学校及び中学校通学区審議会
- 25日 美濃加茂商工会議所通常議員総会
- 26日 小学校卒業式
- 27日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会（富加町）
- 28日 美濃加茂市防災会議
- 28日 保育園卒園式
- 28日 岐阜地域児童発達支援センター組合議会（岐阜市）
- 1日 辞令交付式
- 3日 議会だより編集委員会
- 5日 保育園入園式
- 8日 小学校・中学校入学式
- 10日 健康連合会定期総会
- 15日 議会運営委員会協議会
- 17日 美濃加茂商工会議所青年部通常総会
- 18日 東海市議会議長会定期総会（岡崎市）
- 22日 加茂防衛協会美濃加茂支部定期総会
- 24日 美濃加茂商工会議所女性会通常総会
- 25日 可茂食品衛生協会美濃加茂支部通常代議員総会
- 26日 美濃加茂市文芸連盟総会

議会の傍聴にお越しく下さい

次の定例会は

詳細は議会事務局までお問い合わせください

☎25-2111（内線281）

6月14日から開会予定です

（一般質問は20日、21日の予定です）

市議会の会議録をインターネットで検索（閲覧）することができます

美濃加茂市役所ホームページ → 市議会情報 → 会議録（会議録検索）をご覧ください

<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>